



宮 崎 県 公 報

平成30年9月18日(火曜日) 第 3030 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示

- 保安林の指定予定の通知(3件)……………(自然環境課) 1
- 道路の区域の変更……………(道路保全課) 1
- 道路の供用の開始……………(“ ”) 2

公 告

頁

- 県営土地改良事業計画の変更……………(農村整備課) 2
- 基本測量の実施の通知……………(管理課) 2
- 落札者等の公告(5件)…………… 2
- 公安委員会公告**
- 警備員指導教育責任者講習の実施について…………… 3
- 選挙管理委員会告示**
- 政党その他の政治団体の設立、異動及び解散の届出…………… 4

告 示

宮崎県告示第 741号

森林法(昭和26年法律第 249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成30年9月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 えびの市大字大河平字鷹須2073-1 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西諸県農林振興局並びにえびの市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 742号

森林法(昭和26年法律第 249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成30年9月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 えびの市大字内堅字下篤1131-13 (次の図に示す部分に限る。)、字山王前1116-1、1117-40、字下篤1131-4、1148-1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字山王前1116-1・1117-40・字下篤1131-4・1131-13・1148-1 (以上5筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西諸県農林振興局並びにえびの市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 743号

森林法(昭和26年法律第 249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成30年9月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 児湯郡高鍋町大字南高鍋字職司ノ三6469-1 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び児湯農林振興局並びに高鍋町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 744号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成30年9月18日から同年10月2日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年9月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
343	県道	鰐塚山 田野停 車場線	宮崎市田野 町字中ノ原 甲3232番地 先から同市 同町字中渡 瀬甲3756番 1まで	旧	8.0～ 10.9	322.4
				新	10.8～ 17.5	322.4

宮崎県告示第 745号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成30年9月18日から同年10月2日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年9月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
343	県道	鰐塚山 田野停 車場線	宮崎市田野 町字中ノ原 甲3232番地 先から同市 同町字中渡 瀬甲3756番 1まで	平成30年9月18日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第88条第 1 項の規定により、吉野地区県営土地改良事業（宮崎市、耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業）に係る土地改良事業計画を変更した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年9月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 縦覧に供する書類
変更に係る土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
平成30年9月18日から平成30年10月18日まで
- 縦覧場所
宮崎市役所農村整備課内
- その他

この公告に係る土地改良事業計画の変更（以下「この計画の変更」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、上記の審査請求のほか、この計画の変更があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、この計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 1 項の規定により、基本測量の実施について、国土交通省国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成30年9月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 作業の種類
基本測量（成果不整合地域における基準点改測）
- 作業地域
延岡市、児湯郡西米良村
- 作業期間
平成30年10月15日から平成31年3月1日まで

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成30年9月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 落札に係る調達件名
宿直及び交替制勤務職員のための寝具の賃貸借及び保守
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭 1 丁目 8 番28号
- 落札者を決定した日
平成30年8月31日
- 落札者の氏名及び住所
小山株式会社宮崎出張所
所長 坂本 善伸
宮崎市神宮 1 丁目 252 神宮コーポビル 1 F
- 落札金額
60,536,160円（消費税込）
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成30年7月19日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成30年9月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 落札に係る調達件名
運転免許台帳ファイリングシステム一式の賃貸借
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭 1 丁目 8 番28号
- 落札者を決定した日
平成30年9月5日

- 4 落札者の氏名及び住所
N E C キャピタルソリューション株式会社九州支店
九州支店長 野田 隆之
福岡県福岡市博多区御供所町 1 番 1 号
- 5 落札金額
63,868,824円 (消費税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成30年7月26日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。
平成30年9月18日
宮崎県知事 河野俊嗣

- 落札に係る調達件名
I C 運転免許証追記端末装置一式の賃貸借
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号
- 落札者を決定した日
平成30年9月5日
- 落札者の氏名及び住所
N E C キャピタルソリューション株式会社九州支店
九州支店長 野田 隆之
福岡県福岡市博多区御供所町 1 番 1 号
- 落札金額
108,864,000円 (消費税込)
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成30年7月26日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。
平成30年9月18日
宮崎県知事 河野俊嗣

- 落札に係る調達件名
I C 免許証電子署名生成装置一式の賃貸借
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号
- 落札者を決定した日
平成30年9月5日
- 落札者の氏名及び住所
N E C キャピタルソリューション株式会社九州支店
九州支店長 野田 隆之
福岡県福岡市博多区御供所町 1 番 1 号
- 落札金額
41,796,000円 (消費税込)
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成30年7月26日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。
平成30年9月18日
宮崎県知事 河野俊嗣

- 落札に係る調達件名
免許ファイリングシステム県間通信装置一式の賃貸借
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号
- 落札者を決定した日
平成30年9月5日
- 落札者の氏名及び住所
N E C キャピタルソリューション株式会社九州支店
九州支店長 野田 隆之
福岡県福岡市博多区御供所町 1 番 1 号
- 落札金額
38,993,400円 (消費税込)
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成30年7月26日

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第22号

警備業法 (昭和47年法律第 117号) 第22条第 2 項に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。
平成30年9月18日

宮崎県公安委員会委員長 島津久友

1 講習の種類、警備業務の区分、実施日及び定員

種 類	警備業務の区分	講 習 の 実 施 日	定員
追加取得講習	3号警備業務	平成30年12月5日(水) から12月7日(金)まで	15人

2 講習の対象者

講習の対象者は、受講申込みする当該警備業務区分以外の区分の資格者証又は講習修了証明書を有する者で、かつ、受講申込みを行う日において、次のいずれかに該当する者とする。

- 最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
- 警備員等の検定等に関する規則 (平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。) 第4条に規定する1級の検定 (当該警備業務の区分に係るものに限る。) に係る合格証明書の交付を受けている者
- 検定規則第4条に規定する2級の検定 (当該警備業務の区分に係るものに限る。) に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの
- 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則 (昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。) 第1条第2項に規定する1級の検定 (当該警備業務の区分に係るものに限る。) に合格した者
- 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定 (当該警備業

務の区分に係るものに限る。)に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

3 講習の場所

宮崎市学園木花台西2丁目4番地3
宮崎県技能検定センター
電話0985-58-1570

4 受講申込書の提出方法等

(1) 提出先

受講申込者の住所地を管轄する警察署とする。ただし、受講申込者が警備員である場合は、その属する営業所の所在地を管轄する警察署でも良いこととする。

(2) 提出日時

警備業務の区分	提出日時
3号警備業務 (追加取得講習)	平成30年10月15日(月)から10月26日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(3) 提出方法

提出は、申込者本人によることを原則とするが、申込者が警備員であって、その属する営業所の従業員に委任状を託しての代理申込みについては認める。郵送による申込みは認めない。

(4) 提出書類等

ア 受講申込書(受講申込者の写真(申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景のもの)を貼り付けたもの)

イ 2に掲げる要件に該当することを証明する次の書面

(7) 2の(1)に該当する者

当該警備業務の区分に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(イ) 2の(2)に該当する者

検定規則第4条に規定する1級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。)に係る合格証明書の写し

(ウ) 2の(3)に該当する者

検定規則第4条に規定する2級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。)に係る合格証明書の写し及び警

備業務従事証明書

(エ) 2の(4)に該当する者

旧検定規則第1条第2項に規定する1級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。)に係る合格証の写し

(オ) 2の(5)に該当する者

旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。)に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

ウ 資格者証又は講習修了証明書の写し

5 手数料

受講申込時、次表の手数料に相当する額の宮崎県収入証紙により納入すること。

種類	警備業務の区分	手数料
追加取得講習	3号警備業務	14,000円

納入された手数料は、受講辞退その他いかなる場合にも返還しない。

6 その他

(1) 受講申込みの受付が終了後、その旨、一般社団法人宮崎県警備業協会(代表電話0985-28-0518)に連絡すること。

(2) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習に関する目的以外には使用しない。

(3) 本件に関する問合せは、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課警備係(代表電話0985-31-0110)に行うこと。

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、政党その他の政治団体から設立、異動及び解散の届出があったので、同法第7条の2第1項及び第17条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年9月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉瀬和明

1 設立届

○その他の政治団体

(ニ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
市民と市政を繋ぐ会	吉田ひとみ	吉田茂仁	延岡市古城町5-1497-6	平成30年7月17日
後藤もりみつ後援会	後藤司光	後藤初美	延岡市南一ヶ岡2丁目7-6	平成30年7月23日
久保富士子後援会	久保富士子	久保定利	児湯郡木城町大字高城541-3	平成30年8月6日
吉玉誠後援会	山口孝広	吉玉誠	延岡市塩浜町4丁目1625番地8	平成30年8月8日
甲斐忠篤後援会	甲斐忠篤	甲斐孝徳	延岡市北方町早日渡巳435	平成30年8月29日
日高治後援会	岩切秀夫	日高治	宮崎市加江田4973番地1	平成30年8月30日

2 異動届

○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党日向支部	畷原幸裕	代表者	畷原幸裕	甲斐敏彦	平成30年7月18日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
黒木かねき後援会	黒 木 重 義	主たる事務所の所在地	日向市東郷町迫野内2556	日向市東郷町八重原迫野内2556	平成28年4月11日
全国林業政治連盟宮崎県支部	長 友 幹 雄	代 表 者	長 友 幹 雄	佐 藤 浩 一	平成30年6月7日
日向市東臼杵郡医師連盟	千代反田 晋	代 表 者	千 代 反 田 晋	渡 邊 康 久	平成30年6月9日
		会 計 責 任 者	松 岡 敬 子	古 賀 正 広	
全国林業政治連盟宮崎県支部	長 友 幹 雄	会 計 責 任 者	清 水 光 輝	田 之 上 裕 明	平成30年6月19日
延岡市医師連盟	吉 田 建 世	会 計 責 任 者	赤 須 郁 太 郎	宮 本 義 明	平成30年6月28日
日高義幸後援会	川 田 眞 樹	代 表 者	川 田 眞 樹	長 田 仙 一	平成30年7月2日
伊東よしろう後援会	伊 東 芳 郎	主たる事務所の所在地	宮崎市月見ヶ丘2-37-10	宮崎市橘通西1丁目3番4号	平成30年8月15日
東南起風会	伊 東 芳 郎	主たる事務所の所在地	宮崎市月見ヶ丘2-37-10	宮崎市橘通西1丁目3番4号	平成30年8月15日

3 解散届

○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
民進党宮崎県第3区総支部	田 口 雄 二	平成30年7月30日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
中村幸一後援会	中 村 茂 美	平成29年12月31日
信政会	沢 山 信 二	平成30年7月23日
清流会	吉 玉 典 生	平成30年7月31日
三村隆之後援会	三 村 隆 之	平成30年7月31日
岩満嵩介後援会	高 良 秀 英	平成30年8月28日

--	--